

基本政策2

暮らしの拠点づくり

■基本施策1 ころ豊かな暮らしへの舞台づくり

(1) 取り組み状況と成果

① 道路交通の利便性の向上

○ 生活道路の安全性向上と幹線道路の連絡充実

- ◇ 新環状玉穂南通り線の現道拡幅改良事業および田富西通り線道路改良事業の完了をもって、狭い道路の拡幅および歩道設置や幹線道路の接続に成果が得られました。

② 公共交通機関の利便性の向上

○ JR身延線東花輪駅および小井川駅周辺整備

- ◇ JR身延線東花輪駅前整備事業として、駐輪場などの周辺整備や駅前の専用レーンによるロータリー化を実施し、当該事業が完了しました。
- ◇ 新山梨環状道路開通とともに側道が整備され、JR身延線小井川駅への車でのアクセスが容易となるとともに、同駅付近の新山梨環状道路高架下に、山梨県道路公社が駐車場を設置し、パークアンドレールライド※を実施可能な環境が整備されました。

○ バス交通の再編検討

- ◇ 中央市地域公共交通活性化協議会において、新たな公共交通の導入等について検討を行い「中央市地域公共交通総合連携計画」を策定するとともに、同計画に基づき広域的な公共交通網として市コミュニティバスの整備、運行を行っています。

③ 信頼性の高い水道事業の確立

○ 水道施設の計画的な維持・改修

- ◇ 市内の水道配水管については、耐震化を進めているほか、老朽化施設および機械等についても年次計画により、随時更新を行っています。

※パークアンドレールライド 交通渋滞緩和等のため、自宅から最寄りの駅・バス停までは自家用車で行き、車を駐車させた後で、主に鉄道を利用して目的地に向かうシステムを言います。

④ 適正な生活排水処理の導入

○ 生活排水処理の普及促進

- ◇ 下水道普及率については、景気低迷や東日本大震災等の影響により、整備事業費の約半分の財源となる国からの交付金等が年々縮減傾向にありながらも、当初に計画した目標値を達成することができました。
- ◇ また、農業集落排水処理区域の未整備区域において、浄化槽を設置した市民には設置奨励補助金を交付しています。

⑤ 魅力ある住空間の創出

○ 土地区画整理事業等の推進

- ◇ 医大南部土地区画整理事業については、事業を完了しました。

○ 景観形成の推進

- ◇ 風景づくり市民懇談会を設立し、市民との協働による景観形成を協議しています。

⑥ 潤いある生活空間の整備

○ 市民の憩いの場の整備推進

- ◇ 農村公園やシルクの里公園周辺、河川公園、総合運動公園など、「中央市都市計画マスタープラン」を基に整備を進めています。

⑦ 住環境の充実

○ 市営住宅の建て替え・改修の推進

- ◇ 老朽化の進む市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、若い世代の受け入れを想定したリフォームを行っています。

⑧ リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

○ リニア効果の活用と体制の整備

- ◇ リニア中央新幹線の県内駅について、県内地方自治体等で構成する「山梨県リニア建設期成同盟会」の臨時総会等を経て、山梨県知事は「甲府市大津町周辺」に設置するよう、事業主体である東海旅客鉄道株式会社あて要望書を提出しました。

◇ リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会およびリニア中央新幹線甲府駅西部沿線地域活性化対策協議会等を通じ、国や県および東海旅客鉄道株式会社あて、沿線地域の活性化やアクセス網等の環境整備の充実、さらには沿線住民への説明責任の履行等について要望活動を行いました。

(2) 現状と課題および施策の必要性

- ◆ 通学路をはじめとする生活道路への車両の進入が増加しています。狭い道路の整備や市民の安全性を重視した道路改修を進めることは、市民アンケートからも要望が多く、重要度が高い事項となっています。しかしながら、整備には沿道住民の理解と協力、また、多額の市費の投入が不可欠であり、事業の推進を図る上では、長期的視野での取り組みが必要です。
- ◆ 本市にはJR身延線の駅が2箇所あり、中央自動車道インターチェンジにも近接し、国道・新山梨環状道路、県道等へのアクセス環境は比較的良好と言えます。しかしながら、市内の地域間を結ぶ東西方向の道路網が脆弱であるため、交通環境は十分といえません。市内地域間のアクセス向上など、交通環境のさらなる充実が求められています。
- ◆ 平成23年度に実施した市民アンケートによれば、市民は「公共交通機関の充実」を重要視しており、一方でその満足度は依然として高いとは言えない水準にとどまっています。このため、アンケート結果を踏まえ、公共交通機関の利便性の向上を図っていく必要があります。
- ◆ 市内の水道事業に関しては、これからも安全で良質な飲料水を安定して供給していくため、水質検査はもとより、水源整備、配水管整備および配水施設の老朽化対策を計画的に行っていく必要があります。
- ◆ 公共下水道については、今後、交付金等の減少に伴い予定した供用区域の拡大が遅れることが予想されます。そのため、計画エリア内における普及率等、計画目標値の見直しが必要となります。
- ◆ 水洗化率については、平成24年度の指標に掲げていた目標に到達していないため、一層の啓発活動が求められています。
- ◆ よし原処理センターの排水区域については、今後の方向性を明示した上で、市への移管を前提とした計画による事業展開が必要です。
- ◆ 施設の耐震化など、生活排水処理施設関連の防災対策が必要です。

- ◆ リニア中央新幹線の整備や新山梨環状道路延伸整備等、本市を取り巻く周辺環境は大きく変わりつつあります。そのため、引き続いて良好な住環境を維持するため、無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地の形成を図っていかなければなりません。
- ◆ 本市は、平成23年に景観行政団体となったことにより、地域の特性を考慮した「景観計画」が策定できることとなりました。市内の景観づくりには、市民と行政の協働は不可欠であり、景観計画立案においても、市民とともにすることが重要となってきます。
- ◆ 地籍調査について、主に田富地区に未調査地域が残っており、調査の推進とより精度の高い情報の蓄積が必要です。
- ◆ 良好な生活空間を確保するため、本市の恵まれた自然環境を活かし、より身近に親しめるような公園や緑地を整備・維持することが必要です。また、核となる新たな総合運動公園等の検討や、市街地においても市民の憩いの場や避難場所ともなる公園や広場の整備などが必要です。
- ◆ 市営住宅の老朽化に対応するため、民間活力の活用を図りつつ、福祉やまちづくりなどの施策と一体となって、地域の実情をよりの確に反映したセーフティネットとして公営住宅を供給・改修していかなければなりません。特に、入居者の高齢化に合わせたバリアフリー化への対応は喫緊の課題となっています。
- ◆ 東京都・名古屋市間を約40分で結ぶリニア中央新幹線計画は、環境影響評価を経て、国による工事実施計画の認可後に着工される予定です。平成24年度時点の見込みでは、平成26年着工、平成39年開業が予定されています。
- ◆ 山梨県が公表した「リニア活用基本構想（素案）」によると、リニア新駅利用者数（乗降客数）は一日あたり約12,300人が見込まれています。首都圏に加え中京圏および関西圏等との交通アクセスの向上、経済波及効果など、リニア開業がもたらす効果を広く享受することが、これからのまちづくりのあらゆる施策において重要な視点となっています。
- ◆ 一方、同構想では、定住人口の確保等のプラスの効果とともに、支店・営業所の撤退に伴う県内産業の衰退や人口の県外流出など、マイナスの影響についても言及されています。さらに、こうした状況を正しく認識した上で県の優位性を活かし、将来を展望していく必要があると指摘しています。本市はリニア中央新幹線の計画ルート上に位置することから、リニア開業を見据えた施策の検討や、施策推進のための組織体制の整備等が必要となります。

(3) 施策の方向・主要事業および数値目標

① 道路交通の利便性の向上

○ 生活道路の安全性向上

安全で快適な歩行空間の創出、円滑な交通ネットワークの形成など体系的な道路整備を進めます。また、歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備として段差や凹凸の解消など、道路空間としての適切な維持管理も進めていきます。

さらに、生活道路への通過交通の排除を目的に、警察や関係機関との連携を図り、交通規制を組み合わせた対策を地域住民とともに検討し取り組みます。

- ☐ 体系的な道路整備の推進
- ☐ 道路空間の適切な維持管理

○ 旧町村間の道路アクセスの改善

新たに田富玉穂大津線延伸事業の推進を図るなど、旧町村間を結ぶ道路の整備を促進することで市の一体性の向上を目指します。

- ☐ 田富玉穂大津線延伸事業の促進

○ 幹線道路間の連絡充実

国道・主要地方道の建設を促進するとともに、田富西通り線のさらなる延伸を検討するなど、基幹市道の整備による利便性の向上に努めます。

また、新山梨環状道路の開通により、幹線道路間の接続や幹線道路と市内主要施設をつなぐ市道などの整備を進めます。

- ☐ 田富西通り線事業の延伸の検討
- ☐ 玉穂中央通り線事業の延伸の検討
- ☐ JR身延線駅周辺の道路網整備

○ 都市計画道路網の整備

中央市幹線道路網整備計画に基づき、都市計画道路網の見直しを行い、未整備道路・区間の整備を行います。

- ☐ 都市計画道路網の見直し、整備

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
狭あいな道路の解消状況	車道幅員4m以下の道路延長÷市道総延長×100	市民の理解と協力を得ながら、狭あいな市道を計画的に拡幅し、概ね年間あたり0.3～0.4ポイントの減少を目指す。	64.2%	H17	64.0%	H23	62.0%	H29
歩道が設置された市道の割合	歩道整備済み市道延長（累計）÷市道総延長×100	市民の理解と協力を得ながら、歩道の整備を計画的に進め、概ね年間あたり0.2～0.3ポイントの増加を目指す。	9.3%	H17	9.7%	H23	11.0%	H29

② 公共交通機関の利便性の向上

○ 公共交通機関の利便性向上策の検討

JR身延線東花輪駅・小井川駅との交通結末機能の強化について検討を行い、市コミュニティバスとの連携やリニア中央新幹線の新駅および路線の箇所決定に合わせ、公共施設およびアクセス道路等の整備計画を推進します。

- ☐ JR身延線各駅との交通結末機能の強化
- ☐ 市コミュニティバスの運行形態等について検討

③ 信頼性の高い水道事業の確立

○ 安定的な水道の供給

安全な飲み水を安定的に供給するため、施設の計画的な維持・改修等を進めます。

上水道事業および簡易水道事業では、引き続き定期的な水質検査・放射性物質検査を行うとともに、市ホームページで結果を公表し、市民に安全・安心な水の供給を行います。

- ☐ 施設の計画的な維持と改修
- ☐ 安全と安心を実現する情報公開

○ 水道施設の計画的な維持・改修

水源、配水管、配水施設の老朽化対策を進めるとともに、下水道工事や道路工事・水路工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も含めた改修を計画的に進めます。

□ 老朽化対策と耐震化の推進

指標名	指標の定義	前期計画策定時		現況値		目標値	
		値	年度	値	年度	値	年度
上水道配水管の耐震化率	耐震化済延長÷総延長×100 計画的な耐震化を推進することで、年間あたり0.7～0.8ポイントの増加を目指す。	12.0%	H20	15.7%	H23	20.0%	H29
簡易水道配水管の耐震化率	耐震化済延長÷総延長×100 計画的な耐震化を推進することで、年間あたり0.2～0.3ポイントの増加を目指す。	5.1%	H19	13.4%	H23	15.0%	H29

④ 適正な生活排水処理の導入

○ 生活排水処理の普及促進

公共下水道については、限られた財源を有効、効率的に活用しながら普及、水洗化を積極的に推進します。

農業集落排水については、整備済み地区は一層の普及を図り、未整備地区においては、市の補助金制度を活用した合併浄化槽による適正排水を促進します。

よし原処理センターの排水区域については、早期の市への移管による安定した維持管理を保つためにも、市民の理解を得られるような事業展開を推進します。

水洗化率向上のための説明会の開催や広報紙、市ホームページを通じた啓発活動を充実させます。

また、地震対策として、マンホールの浮上防止工事を施工するなど、下水道管渠等の耐震性の確保を含めた防災事業の推進を図ります。

□ 地域に適した処理体系の構築と維持管理

指標名	指標の定義	前期計画策定時		現況値		目標値	
		値	年度	値	年度	値	年度
公共下水道の普及率	処理区域内人口 ÷ 行政人口 × 100	63.8%	H19	76.3%	H23	85.0%	H29
公共下水道の水洗化率	処理区域内水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100	85.7%	H19	86.8%	H23	90.0%	H29

⑤ 魅力ある住空間の創出

○ 計画的な土地活用

中央市都市計画マスタープランに基づく計画的な土地活用を進めていきます。

また、社会・経済環境や広域的な都市計画の変更など大きな変化が生じたときには、山梨県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即し、必要に応じて計画の見直しを行います。

☐ 中央市都市計画マスタープランに基づく土地活用

○ 市民との協働による景観の形成

市民と行政の協働により、本市の地域の特性を考慮した「景観計画」を策定します。

そのため、関係課による庁内検討会および計画策定の母体となる策定委員会を設置し、「中央市景観計画策定に係わる市民アンケート調査結果」、風景づくり市民懇談会による「風景づくり市民プラン」等の計画への反映に努めることで、景観計画の策定と景観条例の制定を実現します。

☐ 景観計画の策定と景観条例の制定

○ 地籍調査の推進

事業の推進体制を整備し、事業計画の精査等に基づき、より一層の事業推進を図ります。

☐ 田富地区における地籍調査の推進

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
地籍調査実施済みの割合	地籍完了面積÷地籍対象面積×100	未実施が多く残る田舎地区を集中的に実施し、過去の進捗率の上昇傾向を維持する。	62.2%	H18	62.7%	H23	69.3%	H29

⑥ 潤いある生活空間の整備

○ 市民の憩いの場の充実・整備推進

中央市都市計画マスタープランおよび中央市都市公園条例等に基づき、都市公園や身近な緑地の整備・保全を推進します。また、既存公園の利用促進に向けた管理運営方法等についての検討を行います。

- ☐ 市内主要公園や山の神千本桜等における散策路、駐車場等の周辺整備
- ☐ 核となる新たな総合運動公園等の検討
- ☐ 既存公園の利用促進策の検討

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
市民1人当たりの公園面積	都市公園および緑地の面積（累計）÷人口	都市公園条例に定める「都市公園の基準敷地面積0.25ha」に基づき、2,500㎡の都市公園の建設を目指す。	2.16㎡	H19	2.66㎡	H23	2.73㎡	H29

⑦ 住環境の充実

○ 市営住宅の建て替えと改修

老朽化した市営住宅の建て替えと改修を進めます。その際、バリアフリー化、断熱性等省エネ性能の向上などに配慮します。

また、まちづくり施策と連動した建て替え事業や民間企業による事業手法の検討のほか、他の用途への転用を含め市営住宅の活用方法について広く検討していきます。

- ☐ 中央市公営住宅等長寿命化計画の推進

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
公営住宅の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	49.3%	H18	59.3%	H23	60.0%	H29
宅地の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	53.0%	H18	63.5%	H23	65.0%	H29

⑧ リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

○ リニア効果の活用と体制の整備

山梨県リニア活用基本構想等を踏まえ、本市におけるリニアを活用したまちづくりの基本方針等について検討を行います。

今後のリニア中央新幹線の整備の進展に応じて、リニアに関連する本市の施策展開を柔軟に行えるよう、関係機関との連携の促進や施策推進体制の整備を行います。

☐ 中央市リニア活用基本方針（仮称）等の策定

☐ 庁内推進体制の整備

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
国道・県道などの幹線道路の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	46.7%	H18	61.2%	H23	70.0%	H29
生活道路や歩道の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	38.0%	H18	46.9%	H23	50.0%	H29
上下水道の満足度	市民アンケート、満足度	—	64.4%	H18	73.3%	H23	80.0%	H29
身近な生活空間の満足度（公園、緑地、遊歩道などの整備）	市民アンケート、満足度	—	42.9%	H18	56.1%	H23	70.0%	H29
自然環境・景観の保全に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	53.2%	H18	67.2%	H23	70.0%	H29

■基本施策2 快適で環境に配慮した社会の実現

(1) 取り組み状況と成果

① 生活環境の向上

○ 不法投棄防止対策の推進

- ◇ 環境パトロールとして、環境監視員が市内を巡回し、不法投棄の早期発見に取り組みました。

○ 公害防止対策の推進

- ◇ 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の防止のため、関係法令に基づき必要な規制、指導を適切に行ってきました。

○ 環境基本計画の策定および「中央市ごみのないきれいなまちにする条例」の制定

- ◇ 環境の保全などに関する長期的、総合的な施策を計画的に推進するため、中央市環境基本計画を策定しました。また、散乱ごみ等のない快適な生活環境の形成を目指す、「中央市ごみのないきれいなまちにする条例」を制定・施行しました。

② 循環型社会の確立

○ 環境に配慮した事業活動の推進

- ◇ 地球温暖化防止に向けた取り組みとして「グリーン購入※」を推進しており、市役所で使用するコピー用紙や封筒などは再生紙を使用したものを積極的に購入する等により、環境負荷の低減を図っています。

○ ごみの減量化・再資源化の推進

- ◇ 自治会の有価物回収について、有価物回収報奨金を交付し、再資源化の推進を図りました。また、新たなリサイクル品目として廃食油および蛍光灯の回収を開始するとともに、市民に対する積極的な啓蒙・啓発活動を継続的行いました。

※グリーン購入 環境に負荷をかけないと認定された商品を優先的に購入すること。通常、第三者機関により環境への負荷が低いと認定された商品を購入することを指します。

○ 生ごみたい肥化の推進と活用

- ◇ 豊富地区での生ごみの回収、たい肥化について、地区外の一部の学校給食の残飯を回収対象として拡大しました。また、生ごみ処理機や生ごみ水きり容器を購入する市民に対して補助金を交付し、ごみの減量化を推進しました。

○ 環境基本計画の策定

- ◇ 環境の保全などに関する長期的、総合的な施策を計画的に推進するため中央市環境基本計画を策定しました。

③ 新エネルギーの活用

○ 新エネルギーの活用策の検討

- ◇ 中央市環境基本計画を策定し、「新エネルギーの利用」を同計画の目標達成への取り組みの一つに位置づけるとともに、地域の特性に合った新エネルギー導入の具体的な方向性を明示するため、中央市地域新エネルギービジョンを策定しました。
- ◇ 太陽光発電システムを設置する市民に対して補助金を交付し、CO₂削減につなげるとともに、公共施設（玉穂総合会館）および市内3小学校へ太陽光発電システムを導入し、太陽光エネルギーの活用および普及啓発を進めました。

(2) 現状と課題および施策の必要性

- ◆ 本市では生活環境の悪化を招く悪臭や野焼き、不法投棄などの問題があります。悪臭や野焼きについては、迅速な苦情処理や原因者との話し合いなどにより、個別に解決を図っています。悪臭の防止については、発生源への未然防止指導が有効な手段と考えられ、また、野焼きについては、一般的に市民の認識が十分でない面が見受けられますので、さらなる普及啓発を行っていく必要があります。不法投棄に関しては、山林、小河川などへの投棄があとを絶たず、対策に苦慮しています。本市では、環境パトロールとして、環境監視員が市内を巡回し、不法投棄の監視と早期発見に取り組んでいますが、時間的、空間的に限られた対応にならざるを得ないため、不法投棄防止を呼びかけるポスターの作成、看板設置等により、市民意識の向上や注意喚起に努めるとともに、地域ぐるみで監視の目を強化していく必要があります。
- ◆ 資源リサイクルへの取り組みとして、各庁舎へ24時間リサイクルステーションを設置するとともに、自治会の有価物の回収について有価物回収報奨金を交付し、再資源化の推進を図っており、こうした取り組みの結果、リサイクル品の回収は順調に増えています。今後とも、新たなリサイクル品目を積極的に導入するなど、資源リサイクルのさらなる推進に取り組んでいく必要があります。

- ◆ 一方、資源リサイクルが可能な品目以外の一般ごみ・粗大ごみの減量化は、順調に進んでいるとは言えず、引き続き課題となっています。
- ◆ 豊富地区で行っている生ごみの回収、たい肥化について、地区外の一部の学校給食の残飯について回収を開始し、施設運用の効率性向上に努めています。加えて、市民を対象に「生ごみ処理機」および「生ごみ水きり容器」の購入に対し補助金を交付し、生ごみの減量化を推進してきました。今後とも、日々の市民生活の中から相当量が発生する生ごみの排出を抑制し、または資源としての活用を進め、一般ごみの減量化につなげていく必要があります。
- ◆ 市では、「中央市環境基本計画」を策定し、目指すべき方向として「快適で健康な生活環境づくり」や「地球にやさしい暮らしの確立」などを掲げて施策を展開しています。こうした計画に基づき、引き続き市民の生活環境向上や循環型社会の確立、地球環境問題の解決に向けた取り組みを着実に推進していく必要があります。
- ◆ 地球温暖化の進展や資源枯渇への懸念から、化石燃料をメインとしたエネルギー需要構造からの転換が求められています。新エネルギーは石油に代わる代替エネルギーに位置づけられ、持続可能な再生可能エネルギーとして期待されており、特に導入促進が求められています。

(3) 施策の方向・主要事業および数値目標

① 生活環境の向上

○ 不法投棄防止対策の推進

不法投棄の防止のため、地域住民や関連団体との連携のもと監視活動を強化するとともに、投棄の未然防止に向けた啓発や改善指導等を行います。

- ☐ 環境パトロールの実施
- ☐ 不法投棄防止のための啓発および改善指導
- ☐ 警告看板、防護柵等の設置

○ 公害防止対策の推進

快適な生活環境を確保するため、悪臭、水質汚濁、振動、騒音等の環境汚染の防止について、関係法令に基づき規制や指導を適切に行っていきます。また、個人や企業への啓発活動を推進し、環境を守る意識の高揚を図ります。

- ☐ 大気汚染物質排出の規制、指導
- ☐ 市公用車の低公害車への転換の推進およびCO₂等の排出量削減に関する普及啓発
- ☐ 汚水の排水基準の遵守状況に関する監視・指導
- ☐ 公共下水道の普及および合併処理浄化槽の適正な管理の促進
- ☐ 公共用水域の水質測定の実施および測定結果の公表・啓発
- ☐ 騒音、自動車騒音、振動の規制基準に基づいた監視・指導
- ☐ 嗅覚指数規制の推進等による悪臭の監視・指導および悪臭防止の普及啓発

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
不法投棄ごみの撤去量	撤去したごみの年間総量	前期計画策定時から半減以下を目指す。	3t	H18	5t	H23	1t	H29
公害苦情件数	悪臭、騒音、水質汚濁の年間苦情発生件数	前期計画期間中の実績を踏まえ、年間あたり1～2件程度の減少を目指す。	54件	H18	47件	H23	40件	H29
自然環境・景観の保全の満足度	市民アンケート、満足度	—	53.2%	H18	67.2%	H23	70.0%	H29

② 循環型社会の確立

○ 環境に配慮した事業活動の推進

環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する、グリーン購入の推進を図るとともに、事業者・市民への指導、啓発を行います。

- ☐ グリーン購入の推進

○ ごみの減量化・再資源化の推進

資源ごみ回収について、説明会や広報紙、回覧、市ホームページなどを活用して周知を図ります。また、自治会による有価物回収活動を支援するなど、ごみの減量化を推進します。

- ☐ 資源ごみ回収に関する広報・啓発活動の推進
- ☐ 自治会の有価物回収活動への報奨制度

○ 生ごみたい肥化の推進と活用

豊富地域で行われている、生ごみの分別回収に対するさらなる理解の拡大を進め、収集率の向上を図ります。また、コンポスト式・電気式生ごみ処理機器の購入補助や水切り専用容器購入助成などにより、生ごみの減量化を推進します。

- ☐ 生ごみ専用袋への助成および生ごみ分別回収の啓発活動の推進
- ☐ 生ごみ処理機器等の購入に対する助成

○ 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進

「中央市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止に向けて行政として先導的な取り組みを推進します。

- ☐ 地球温暖化対策実行計画の策定および推進

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
ごみの排出量 (一人一日あたり)	一般ごみ年間収集量÷総人口÷365日	前期計画策定時から、年間あたり約3%の廃棄ごみの削減を目指す。	758g	H18	720g	H23	530g	H29
ごみのリサイクル率	一般ごみのうち、リサイクル品と資源ごみの占める割合	前期計画策定時から、リサイクル率の年間あたり約1.5ポイント増を目指す。	13.6%	H18	17.5%	H23	29.0%	H29
生ごみのたい肥化率	可燃ごみのうち、クリーンセンターに持ち込まれる生ごみの収集量の割合	前期計画策定時から、生ごみ収集量割合の0.5ポイント増を目指す。	0.9%	H18	0.7%	H23	1.4%	H29

③ 新エネルギーの活用

○ 新エネルギーの活用策の検討

環境基本計画、地域新エネルギービジョン等の環境行政関連計画において、新エネルギーの活用策やその推進体制等を体系的に位置づけていきます。

- ☐ 環境基本計画等の見直し

○ 太陽エネルギー活用の推進

太陽光発電に取り組む市民への支援を提供します。また、公共施設への太陽光発電システムの導入を推進していきます。

- ☐ 太陽光発電システムの設置に対する助成
- ☐ 公共施設への太陽光発電システムの導入推進

○ 温度差エネルギー(地下水) 活用の検討

豊富なエネルギー資源として期待される地下水の有効活用に向け、公共施設へのヒートポンプの導入を検討します。

☐ 公共施設へのヒートポンプの導入推進

○ バイオマス※エネルギー活用の検討

民間におけるバイオマスエネルギーを活用した取り組み(廃食用油からバイオディーゼル燃料を抽出する取り組みなど)への支援を行います。また、公用車や市が運用するバスなどでの利用を検討します。

☐ バイオマスエネルギー活用の支援

☐ 公用車やバスでのバイオマスエネルギー利用の検討



※バイオマス 再生可能な、動植物由来の資源のこと。動物系としては、家畜の糞尿などがあり、植物系としては、草や木など多様なものがあります。そのまま焼却して燃料とする場合や、アルコールなどを抽出して利用する場合があります。

■基本施策3 安全・安心の地域づくり

(1) 取り組み状況と成果

① 防災・消防体制の充実

○ 災害に強いインフラ整備

- ◇「中央市地域防災計画」に基づき、上下水道の耐震化や防災無線のデジタル化（同報系防災無線の導入）、ポンプ車購入、公共施設の耐震診断等を実施しました。また、防災、防犯に対応する庁内体制の強化を目指し危機管理室を設置し、災害時の職員対応マニュアルと中央市液状化マップを作成しています。

○ 災害に強い地域の創出

- ◇ 災害発生時に避難所生活が見込まれる、住居制約者の食料・水など、防災備蓄品の充実を計画的に行うとともに、災害時要援護者（高齢者・虚弱者・妊婦・障がい者など）の対応策として、災害時要援護者システムを構築しています。
- ◇ 災害に強い地域を目指し、民間企業等と災害協定を締結するとともに、災害ボランティアや中央市消防団の育成に努めました。また、甲府地区消防本部や山梨大学で実施される各種訓練に毎年参加し、技術の向上、連携・協働できる体制づくりに努めています。

② 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

○ 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

- ◇ 東日本大震災での教訓を活かし、中央市総合防災訓練において、避難所運営訓練を実施する等、実践的な内容へ見直しを図り、地域の連携と自主防災組織の育成・強化に重点を置いた取り組みを行いました。さらには、防災会長を対象とした「防災講習会」や「地域防災リーダー養成講座」の開催、自主防災会に対する自主防災資機材補助金による支援を行い、地域防災力の向上につなげました。
- ◇ 民間企業と災害発生時における石油燃料供給や洪水時避難所協定等を結び、連携を図りました。
- ◇ 外国籍住民への防災情報については、市国際交流協会の協力を得ながら広報紙、市ホームページ等で情報発信しています。

③ 交通安全・防犯対策の推進

○ 交通安全・防犯施設の整備充実

- ◇ 主に自治会や学校等からの要望に基づき、危険箇所に対して、カーブミラーやガードレールの設置、街路灯、防犯灯等の防犯施設の整備を行うとともに、通学路の危険箇所の点検を行いました。

○ 運転者の意識改革にも配慮した交通安全教室の実施

- ◇ 高齢者や児童生徒への交通安全教室を実施するとともに、運転免許保有者に対して街頭指導による啓発を実施しました。

○ 地域住民・警察と連携した交通事故と犯罪を抑制するまちづくりの推進

- ◇ 警察や交通関係団体と連携し、市内主要道路で交通安全に関する啓発活動を行いました。また、自治会や学校等からの要望箇所について、警察の協力のもと、適正な交通規制の導入検討を行うとともに、通学路の危険箇所については、各学校で地図等を作成しています。

④ 交通網の利便性の向上

○ バス路線の充実および身延線との連絡向上

- ◇ 中央市地域公共交通活性化協議会において、新たな公共交通の導入検討を行い、「中央市地域公共交通総合連携計画」を策定し、同計画に基づいて市コミュニティバスの本格運行を開始しました。市コミュニティバスの運行開始によって、JR身延線東花輪駅・小井川駅にバス停が設置され、鉄道利用者の利便性が向上しました。

○ 身延線駅周辺整備による駅の利便性の向上

- ◇ JR身延線東花輪駅前整備事業により、立体駐輪場、送迎車用駐車場等の施設、ロータリー内に一般車おりば、タクシーのりば、市コミュニティバスの待合所が設けられ、鉄道・バスを一体とした利用しやすい環境を整えました。

⑤ 耐震化の推進

○ 耐震診断の推進

- ◇ 耐震性のない住宅の倒壊などを未然に防ぐため、木造住宅耐震診断を実施しました。

(2) 現状と課題および施策の必要性

- ◆ 東日本大震災を契機に市民の防災意識は高まっています。東日本大震災を教訓に、地域特性、災害史などを踏まえ災害による被害を最小限にとどめられるよう「中央市地域防災計画」の見直しを行い、市民の安全を守る体制づくりをさらに進めていくことが求められています。平成23年度に実施した市民アンケートにおいても、市民は「防災体制の充実」を重要視しており、一方でその満足度は依然として高いとは言えない水準にとどまっています。このため、アンケート結果を踏まえ、具体的かつ重点的に防災対策を推進し、市民の期待に応えていく必要があります。
- ◆ 防災・災害ボランティアの育成、外国籍住民をはじめとした全市民への防災に対する意識啓発、情報提供など、住民の防災活動を促進するための取り組みが必要となっています。あわせて、企業に対しても、地域コミュニティの一員として地域の防災活動への積極的な参加を促進するような取り組みが求められています。総合防災訓練については、より実践的な訓練へと内容の充実が求められています。
- ◆ 災害発生時に警報や情報の入手が困難で、避難に介助が必要な高齢者、障がい者、外国籍住民、乳幼児、妊産婦などの災害時要援護者に対し、避難体制整備、災害時対応（受け入れ医療機関・避難誘導の仕方・要援護者台帳の活用など）に関する、支援の充実が求められています。
- ◆ 「中央市地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを実現するため、通信機能の強化、上下水道の耐震化などのインフラ整備の充実、災害発生時の災害応急対策、その後の災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための事前の体制整備、施設・設備・資機材などの整備・充実、食料・飲料水などの備蓄、消防団組織の充実強化などの対応が求められています。
- ◆ 災害発生時には、防災関係機関の防災活動が遅れたり、阻害されることも予想されるため、住民の自主的な防災活動が必要となります。災害時に住民が団結し組織的かつ効果的な防災活動が行えるよう、自主防災組織の活性化が求められています。市内には、自主防災組織が76団体あり、防災関係機関、中央市消防団との連携による総合防災訓練実施、独自の個別訓練、学習会の実施など積極的な取り組みが行われていますが、組織の中心となる自主防災会指導者の育成の充実が求められています。
- ◆ 平成23年度に実施した市民アンケートによれば、市民は「交通安全・防犯対策の推進」を重要視しており、一方でその満足度は依然として高いとは言えない水準にとどまっています。このアンケート結果を踏まえ、市民に安全・安心な暮らしを提供するため、引き続き交通事故、犯罪の未然防止に向けた重点的な取り組みが求められています。

- ◆ 引き続き犯罪の防止に向け、青少年の非行防止、空き巣対策などに地域や近隣市民の協力により効果的に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 市内小中学生の通学路の危険箇所については、各学校において地図などを作成し把握しています。今後は、市関係部署で危険箇所について一元的な把握を行うなど、管理体制の強化が求められています。
- ◆ 平成23年度に実施した市民アンケートによれば、市民は「公共交通機関の充実」を重要視しており、一方でその満足度は依然として高いとは言えない水準にとどまっています。このため、アンケート結果を踏まえ、重点的に公共交通機関の充実を図っていく必要があります。
- ◆ 15歳以上の市民の通勤・通学の状況（平成22年国勢調査）をみると、通勤では市内での移動が41.6%と多数を占め、次いで甲府市23.8%、昭和町8.7%、南アルプス市7.3%、甲斐市4.2%となっています。通学では、市内での移動は26.8%にとどまり、甲府市が43.3%と多数を占めています。市民の移動実態を踏まえ、公共交通の確保・充実による通勤・通学の利便性向上が求められています。
- ◆ 高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保、交通渋滞の緩和促進等を目的に、公共交通が提供されていない交通不便地帯と市内の主要施設とを結ぶ、市コミュニティバスを運行しています。今後は、利用率の向上に向けて、市民ニーズを的確に捉え、利便性のさらなる向上を図っていく必要があります。また、環境問題等への対応のため、車社会からの脱却が求められており、公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動も必要となっています。
- ◆ 民間住宅の耐震化については、耐震診断制度の認知度の向上と利用の増加が、耐震改修については自己負担が多く利用率が伸びないことが課題です。また、耐震化されていない公共施設においては、それぞれの施設の状況を踏まえた上で統廃合を含め検討し、今後も利用していく場合は耐震工事を行わなければなりません。

(3) 施策の方向・主要事業および数値目標

① 防災・消防体制の充実

○ 災害に強い体制整備

「中央市地域防災計画」を見直し、本計画に沿って庁内体制の強化、上下水道施設の一層の耐震化や防災行政無線システムの整備など、災害に強い体制整備を計画的に進めます。また、避難所・避難地については、施設の老朽化、人口動態などを踏まえ、適宜見直しを行っていきます。

- ☐ 中央市地域防災計画の策定、推進
- ☐ 計画的なインフラ整備の推進
- ☐ 避難所・避難地の定期的な見直し

○ 災害に強い地域の創出

災害時に備えて、食料品その他の防災用物資の備蓄を推進し、大型店と連携した緊急物資の確保を行います。また、大規模災害発生時に、迅速な応援要請により適切な対応ができるよう、県内外の市町村、民間企業などとの相互応援協定締結を推進するとともに、協定内容の充実・具体化に努め、平常時から広域的な連携体制の強化を図ります。

災害時要援護者に対しては、プライバシーに配慮した要援護者の把握と避難誘導体制の確立、緊急情報システム（ふれあいペンダント）の活用など支援を実施します。

中央市液状化マップを作成するとともに、市民への周知を徹底し、地域特性に対する市民の理解を促進していきます。

県、市社会福祉協議会などと連携して、災害ボランティア養成講座の開催、災害ボランティアセンター設置訓練の実施などを継続的に行い、防災・災害ボランティアの育成を図っていきます。

消防施設・設備の拡充強化に努めるとともに、地域消防の要である消防団組織の充実強化を図ります。

こうした一連の取り組みにより、災害に強い地域を創出します。

- ☐ 防災用備蓄品の整備推進
- ☐ 相互応援協定締結の推進
- ☐ 災害時要援護者の把握と避難誘導体制の確立
- ☐ 防災・災害ボランティアの育成推進
- ☐ 地域の消防力の整備強化
- ☐ 中央市液状化マップの周知徹底

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
災害備蓄倉庫の件数	災害備蓄倉庫の設置件数（累計）	計画期間終了年度までに田富、玉穂、豊富各3箇所に設置する。	4 箇所	H19	4 箇所	H23	9 箇所	H29
防災体制の充実度	市民アンケート、満足度	—	44.1%	H18	46.9%	H23	55.0%	H29

② 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

○ 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

災害発生時に、自主防災組織が組織的な防災活動が行えるよう、県立防災安全センターなどを活用して研修会等を開催し、自主防災会指導者の知識・技能の向上に努め、組織の中心となる人材育成の充実を図ります。なお、その際には、女性の参画の促進にも努めます。また、自主防災組織と各消防本部および消防団とが連携した防災訓練を行い、平常時からの連携強化に努めます。

全市民に対して、広報紙、市ホームページ、防災行政無線、ハザードマップなどを活用し、防災知識の普及徹底、情報提供を図ります。特に、災害に対して知識が乏しく、日本語の理解も十分でない外国籍住民に対しては、平常時から基礎的防災情報の提供など、防災知識の普及を図っていきます。企業に対しても、防災意識の高揚を図るため、さまざまな機会を捉え企業防災の必要性および地域の防災活動への積極的な参加促進に向けて、普及啓発、協力要請を行っていきます。

総合防災訓練については、複合的な災害を視野に入れ、災害発生時に効果的な防災活動が実践できるよう、内容の充実を図ります。

- ☐ 自主防災組織の活動支援
- ☐ 市民に対する防災知識の普及啓発、情報提供の推進
- ☐ 企業に対する防災意識の普及啓発、協力要請の推進
- ☐ 総合防災訓練の充実

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
災害・消防協定締結数	物資・輸送・消防等の協定数の累計	現況値から年間あたり1～2件程度の協定締結を目指す。	8 件	H19	22 件	H23	30 件	H29

③ 交通安全・防犯対策の推進

○ 交通安全・防犯施設の整備充実

道路交通環境の変化を踏まえ、警察、関係団体などと連携してカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を継続的に行い、死角のないまちづくりを推進していきます。通学路の交通危険箇所については、各学校において調査・把握を継続的に行うとともに、市で一元化を行い管理体制を強化し、効率的・効果的な危険箇所の解消に努めます。また、犯罪の防止に向けて、街路灯や防犯灯などの防犯施設のさらなる整備に努めます。

- ☐ カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の継続的な整備
- ☐ 通学路交通危険箇所の継続的な点検、解消
- ☐ 街路灯、防犯灯など防犯施設の整備の推進

○ 市民の交通安全意識の高揚

子どもや高齢者など交通弱者に重点を置いた交通安全教室を実施するとともに、警察や関係団体と連携し、市内主要道路での街頭指導など交通安全に関する啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

- ☐ 交通弱者に重点を置いた交通安全教室の実施
- ☐ 市内主要道路での街頭指導

○ 地域住民・警察等と連携した交通事故と犯罪を抑制するまちづくりの推進

警察、関係団体との連携はもとより、自治会を中心とした地域や市民相互の連携により、地域ぐるみでの防犯体制の確立、防犯パトロールの強化を図ります。危険箇所については、自治会、学校、警察などとの連携により、現場を精査し、適正な交通規制の導入を検討していきます。

- ☐ 地域ぐるみでの防犯体制の確立
- ☐ 適正な交通規制の導入検討

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
市内交通事故発生件数	南甲府警察署集計資料による市内交通事故年間発生件数	現況値から約10%の削減を目指す。	242件	H18	206件	H23	185件	H29
犯罪発生件数	山梨県警による市町村別刑法犯年間発生件数	過去の減少傾向を継続する。	374件	H18	302件	H23	130件	H29
交通安全・防犯体制の充実度	市民アンケート、満足度	—	44.5%	H18	51.0%	H23	55.0%	H29

④ 交通網の利便性の向上

○ 公共交通機関等の整備

市民ニーズを踏まえ、市コミュニティバスの運行体系の見直し、鉄道や路線バスとの相互連携の強化など、市民が公共交通を利用しやすい環境整備を引き続き推進していきます。

- ☐ 中央市地域公共交通総合連携計画の推進
- ☐ 鉄道、既存路線バスとの連携強化

○ 公共交通機関等の利用促進

市コミュニティバスを、市民にとって利便性の高いものとするため、アンケート調査を実施する等、公共交通の利用率の向上を目指します。また、周知活動を行う等、公共交通に対する市民意識の啓発を図っていきます。

さらに、交通渋滞の緩和、地球温暖化対策として、公共交通機関の利用を促進します。

- ☐ 市コミュニティバスの乗降調査の実施
- ☐ 公共交通機関利用促進の啓発活動

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
駅前等駐車（輪）場整備箇所数	JR 駅への増設、バス停付近へ新設した、駐車（輪）場数（累計）	現況値から、3箇所程度の整備実施を目指す。	2 箇所	H19	3 箇所	H23	6 箇所	H29
JR 駅乗客数	市内2駅の年間乗客数	パークアンドレールライドを推進し、JR 駅利用者について現況値から年間あたり4～5%程度の増加を目指す。	368,317 人	H16	310,432 人	H23	400,000 人	H29
公共交通機関の充実に対する満足度	市民アンケート、満足度	—	28.5%	H18	37.5%	H23	50.0%	H29

⑤ 耐震化の推進

○ 耐震診断の推進

民間の戸建て木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するとともに、事業のPRを積極的に行うことで普及啓発を図ります。

建築物の安全性に対する市民の意識向上を図り、災害（震災）に強いまちづくりを推進します。

☐ 耐震診断経費に対する補助金の交付

○ 耐震工事の推進

耐震診断を受けた民間の戸建て住宅のうち、総合評点が「耐震性なし（1.0未満）」と診断された住宅の耐震改修工事に対して、経費の一部を補助し、総合評点を1.0以上に引き上げることで、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害の拡大を防止します。同時に、事業の普及啓発を図ります。

☐ 耐震改修経費に対する補助金の交付

指標名	指標の定義		前期計画策定時		現況値		目標値	
			値	年度	値	年度	値	年度
民間住宅の耐震診断実施者率	旧耐震基準で建築された民間住宅の耐震診断実施者率（累計）	制度利用による実施者が低迷している中で、目標値に近づくことができているため、超過するよう普及を継続していく。	4.4%	H18	9.9%	H23	10.0%	H29
民間住宅の耐震改修戸数	耐震診断1.0未満の住宅の耐震改修戸数（累計）	制度利用による実施者が皆無な中で、住民の理解を得ながら、年間あたり3～4戸の改修を目指す。	0戸	H18	0戸	H23	20戸	H29
公共施設の耐震改修率	耐震改修促進法で規定される公共施設の耐震化率（累計）	法で規定された100%を目指す。	80.0%	H18	96.0%	H23	100.0%	H29

